

● 高等教育の修学支援新制度による進学前の予約採用を申請中の方へ

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）について高校等で予約採用を申し込み、2026年10月～12月に行われる試験を受験する方は、下記を参照してインターネット出願時に登録、必要書類のアップロードを行って申請してください。

所定の申請を行わなかった場合は授業料等の事前減免または納付猶予を行うことができず、入学手続時には正規の金額を納付いただくことになります。

なお、入学金は申請の有無に関わらず、減免はできません。一律、入学後に所定の手続を行うことで減免相当額を還付します。

